

おくやみ窓口用 (本委任状はおくやみ窓口のみ有効です)

原本保管：市民課

- ・ 全て委任者が自筆して下さい (鉛筆や消せるペンなどでは書かないでください)
- ・ 代理人の本人確認書類を当日持参してください

委任状

(あて先) 山形市長

代理人 ・ 窓口に来られる方

氏名

住所

委任者との関係

私は上記の者を代理人と認め、下記の事項を委任します。

委任内容

(故人) 住所 山形市 (故人の最後の住所)

氏名 _____ の死亡に伴う下記の事項に関する権限

- 相続手続きに必要な戸籍証明書、住民票(除票)の交付申請及び受領
※戸籍証明書の請求についての詳細はP 8をご確認ください。
- 世帯主変更の手続き
- 原動機付自転車等の廃車、名義変更の手続き
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に関する手続き
- 市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)に関する手続き
- 特別障がい者手当に関する手続き
- 障がい児福祉手当に関する手続き
- その他の手続き (_____)

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

委任者 ・ 代理人に手続きを依頼する方

(記入した日付)

氏名

Ⓜ (自署の場合は押印不要)

住所

連絡先

代筆者 ・ 委任者が怪我、病気等により記入できない場合

・ 代理人(窓口に来られる方)が代筆者になることはできません

氏名

住所

連絡先

代筆理由

〈注意事項〉委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法第159条(私文書偽造等)又は同法第161条(偽造私文書等行使)の規定により罰せられます。